

令和2年1月教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和2年1月16日(木) 14時00分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、黒田委員、森委員
出 席 職 員	島村政策監、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長
開 会	<p>(池松教育長) ただいまから、1月定例会を開会いたします。 令和元年12月20日付で、森 百合子委員が新たに教育委員に就任されました。御紹介します、森委員です。</p> <p>(森委員) どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(池松教育長) 本日が就任後初めての定例教育委員会ですので、職員の紹介をいたします。順次、自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><職員自己紹介></p> <p>(池松教育長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。 なお、本日は、小松委員が所用のため、欠席する旨、連絡をいただいておりますので、御了承願います。 それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、黒田委員の両名にお願いいたします。</p>

次に、12月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。

各委員、御署名をお願いいたします。

(池松教育長)

本日提案されている議題等のうち、第28、29号議案、協議事項(1)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、定例教育委員会、冊子1について審議いたします。

第26号議案について、提案理由を説明願います。

(分藤特別支援教育課長)

冊子1、1ページを御覧ください。

第26号議案「令和2年度県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について」御説明いたします。

募集定員につきましては、特別支援学校の対象となる志願者が、可能な限り全員入学できるように、志願者の進路希望がほぼ確定するこの時期に募集定員を定めております。

内容1、「1学級あたりの定員」につきましては、法に基づいて定める学級編成の標準の数となる、幼稚部6名、高等部8名、高等部専攻科8名としております。

2、「募集定員」につきましては、令和2年度の幼稚部、高等部、高等部専攻科ごとの募集定員の想定を示しております。

3は、「定員についての考え方」をお示ししております。特に(3)にありますように、各学校の募集定員については、特別支援教育課が各市町の中学校、県立・私立中学校、そして特別支援学校中学部

冊子1
第26号議案

を対象に実施しました進路希望状況調査の結果を基に志願者数を割り出し、定めております。

4は、「学校別の募集定員」となっています。ではここで、各学校の募集定員の定め方について具体的に説明いたします。

4ページ、「資料1」を御覧ください。1番目の盲学校普通科では、令和2年度の志願者見込は5名となっております。先ほど説明したとおり、高等部の1学級あたりの定員は8名です。盲学校の志願者見込は、その内数であるので、令和2年度の盲学校高等部普通科の募集定員を8名の1学級としております。同様に各学校の定員を定め、志願者見込の総計は、昨年度の志願者より20名少ない257名、定員の総数は328名と、昨年より40名少なく、倍率は0.78となっております。

表の外の3番目の「※」印を御覧ください。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校は、他の特別支援学校より2か月ほど早く入学者選考を行いますため、5月の本定例会において、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員を8名、希望が丘高等特別支援学校は、3学科で32名と定めたとごさいます。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は1月9日に、希望が丘高等特別支援学校は1月9日、10日に入学者選考検査を実施しており、明日の午前、合格者発表が行われます。不合格者につきましては、3月10日及び11日に実施される他の特別支援学校高等部を志願できるようにしております。特に、不合格者の再志願が想定される虹の原、鶴南、川棚の普通科につきましては、その数を志願者見込数に加えたうえで、募集定員を定めております。

次に、5ページ目の「資料2」を御覧ください。上の段の表は、幼稚部の定員です。幼稚部は、盲学校、ろう学校及びろう学校佐世保分教室に設置をされております。各学校とも、3歳児の学級で6名の募集定員としております。志願者見込につきましては、12月6日時点の調査で、ろう学校佐世保分教室に1名の志願者がありました。

なお、4歳児と5歳児は欠員補充となりますが、現在のところ志願はありません。下の段の表は、高等部専攻科の定員です。専攻科は、盲学校、ろう学校に設置されております。盲学校は、あんま、マッサージ指圧師、針師、灸師の資格取得を目指す理療科と、あんま、マッサージ師の資格取得を目指す保健理療科の学科ごとに8名、ろう学校は、総合デザイン科と理容師の資格取得を目指す理容科の学科ごとに8名の募集定員としております。志願者見込につきまし

<p>質 疑</p>	<p>ては、ろう学校総合デザイン科に2名の志願見込となっております。その他の専攻科につきましては、中途障害者の方の志願や他県からの志願の可能性があるため、現在のところ志願者はいなくても定員としては定めております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>これより第26号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等はございませんか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>高等部の専攻科の志願者の見込状況は非常に少ないです。盲学校と、ろう学校の募集定員が高等部8名、専攻科8名と、法律で決まっているのか分かりませんが、その定員に対して、ほとんど全員が進学しているのではないかと誤解しました。</p> <p>これを見ると、総合デザイン科に2名ということで、専攻科を設置している意味があるのかと思いました。2名の進学状況です。中途の入学があるかもしれないと説明されました。どのくらい中途入学があるのでしょうか。また現在、この専攻科に何人生徒がいるのか、分かれば教えてください。</p> <p>(分藤特別支援教育課長)</p> <p>まず、中途の障害者の入学の状況でございます。ろう学校はここ数年ありません。盲学校は、専攻科に例年2、3名の方が途中で入学している状況です。過去3年間を見ると、ろう学校の高等部本科から専攻科への進学率は100%です。同様に、盲学校の高等部普通科から専攻科への進学率は30から50%程度です。盲学校の高等部普通科から専攻科以外の進路先は、私立大学への進学や、障害重度で重複しているため、卒業後、福祉サービス等への福祉的就労に、進路を取っています。</p> <p>なお、本年度、盲学校高等部普通科3年生に1名在籍しています。ろう学校には、高等部職業学科3年生が2名います。ろう学校の3年生の2名は、ろう学校の専攻科総合デザイン科の1年生として入学する予定です。盲学校の高等部普通科3年生の1名は、障害の状態が重度の生徒で、卒業後は、福祉サービスで福祉的就労をされると聞いています。</p>
------------	---

(廣田委員)

数字が細かかったので、分からないところもありましたが、盲学校は何名かいるようです。ろう学校は、ここ3年間中途はいないとおっしゃいました。というのは、総合デザイン科には2名いる、例えば理容科がゼロならば、理容科が必要か疑問に思いました。専攻科の学科の設定の仕方、需要があるような設定をしないと意味がないのではないのでしょうか。

(分藤特別支援教育課長)

この後、報告させていただきますが、現在、第二期の長崎県特別支援教育推進基本計画の策定に向けて、在り方検討委員会を実施しています。盲学校、ろう学校の学科の在り方については、今、委員が御指摘のとおり、在籍者数や卒業後の社会のニーズを踏まえながら検討していく必要があると御意見がありました。そのような御意見を踏まえながら、次期基本計画策定に向けて整理していく案件と考えております。

(廣田委員)

ありがとうございます。就業サービス科等、ずっと改革はしてこられて、ある程度成果が出ているようですので、是非この科についても審議会で議論をし、真に必要な学科の設置を検討いただければと思います。

(池松教育長)

それぞれの専攻科について、現在の在籍者数はわかりますか。先ほどの説明は進学者数でした。

(分藤特別支援教育課長)

令和元年の盲学校専攻科、全部で10名です。専攻科1年生で3名、2年生で2名、3年生で5名です。

ろう学校専攻科、1年生が4名、2年生が3名です。ろう学校の場合、専攻科2年間と決まっていますので、合計7名在籍しています。

(池松教育長)

そのような状況の中でということですね。ほかにございませんか。

(浦川委員)

議案としての募集定員については異議ありません。これでいいと思いますが、一つだけ教えていただきたいのは、4ページの下から2段目の合計の数の推移を見ると、平成28年度、29年度、30年度までは、志願者見込が増えています。

平成31年度と令和2年度は、20人ずつ減少しています。この要因は、少子化の割合によるものか、障害等の減少なのか、その他の要因なのか、教えていただければと思います。

(分藤特別支援教育課長)

例年、義務教育段階の子どもたちの数が減っていることは御案内のとおりです。特別支援対象の児童生徒につきましては、毎年増加しています。特に、高等部の数は、増加傾向で推移をしていると思います。特別支援学校の中学部3年生に在籍している生徒のうち、例えば、肢体不自由の生徒や病弱の生徒は、今、学力向上を図りつつ高等学校へ進学をされている方もいます。インクルーシブ教育システム構築のため、多様な学びの場が本県でも充実し、設定されています。中学校の特別支援学級から高等学校へ受検を希望される方も若干ですが増えており、このような結果になっていると考えております。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、質疑討論をとどめて、採決いたします。

第26号議案は、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

次に、第27号議案について、提案理由を説明願います。

(草野学芸文化課長)

6ページ、第27号議案「長崎県立対馬歴史民俗資料館の廃止について」提案理由を説明いたします。

まず初めに、7ページを御覧ください。長崎県立対馬歴史民俗資

第27号議案

<p>質 疑</p>	<p>料館は、昭和52年に開館した施設で、建築後約40年が経過、施設設備は老朽化し、空調設備や消防設備が更新時期を迎えていることに加えて、資料収蔵庫の狭隘化、修復室や研究室の不足等、施設の改修が必要な状況でありました。</p> <p>対馬市からの要望もあり、県教育委員会では、対馬市が対馬博物館を建設する事業に併せて、一体的に整備し、効率的、効果的な施設づくりを目指して再整備事業を進めてきました。新しい博物館の2階部分に県占有の部屋を設け、宗家文書等の調査研究機関となる対馬歴史研究センター（仮称）を整備し、対馬市博物館と貯蔵庫などは、共有で利用していこうとするものであります。</p> <p>下の黄色の部分が対馬博物館を建設していますAゾーン、その隣の薄い桃色の部分が、現在の対馬歴史民俗資料館で、解体後に対馬市が交流ガイダンス施設の建設を予定しているBゾーンになります。現在、博物館本体のAゾーンは、昨年7月までに建設工事を完了し、12月までに宗家文書等の資料の移転を完了いたしました。令和2年度中の開館を目指して、展示等の準備が進められています。</p> <p>それでは、6ページを御覧ください。長崎県立対馬歴史民俗資料館は、宗家文書の調査研究の機能と資料を展示する博物館という機能の両方をこれまで併せ持っていました。今回の再整備に伴い、公の施設としての博物館機能は、対馬市が建設する対馬博物館に移転し、宗家文書を中心に調査研究を行う県教育委員会の地方機関として、長崎県対馬歴史研究センター（仮称）を設置することから、長崎県立対馬歴史民俗資料館を廃止しようとするものです。</p> <p>委員の皆様の御了承をどうぞよろしくお願いいたします。なお、御了承いただけましたら、2月の定例県議会に、長崎県立対馬歴史民俗資料館を廃止する条例を議案上程する予定としております。</p> <p>以上で、私からの説明を終わります。</p> <p>（池松教育長）</p> <p>これより第27号議案について、質疑討論を行います。御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（廣田委員）</p> <p>先日の学校訪問の際に見せていただきましたが、県専用の部分が黄色の部分のうち、324平方メートルです。補足に、「対馬歴史研究センターを地方機関として設置予定」と書いてあります。これが、その場所と解釈していいですか。</p> <p>それと、議案の提出の仕方として、このようにする必要があります。</p>
------------	--

すか。廃止と聞くと、マイナスのイメージを持ちます。廃止と新設について、併せて議案とできないのでしょうか。

あるいは、新設は別に議案として提出する必要があるのでしょうか。

(草野学芸文化課長)

まず研究センターです。324平方メートルとは、黄色の部分の今博物館が建っている2階に5部屋、県専有の施設を持ちます。事務室、会議室、資料閲覧室、保存修復室、調査研究室。この5部屋が、県が直接専有している部分です。そこが対馬歴史研究センター(仮称)、地方機関として設置することになります。博物館本体は、市の博物館となります。収蔵庫、宗家文書等を入れる部分では、約8割を県が所有している収蔵庫にしており、約1,200平方メートルです。全体の4,097平方メートルのうち1,500平方メートルは県が使用すると見込まれている状況です。

議案の出し方は、対馬歴史民俗資料館は条例で設置されていますが、地方機関は規則で定めます。根拠が異なり、このような提案とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(池松教育長)

廃止する条例を上程することの、了解を得るための議案と整理をしました。

ほかに御質問等ございませんか。

特にないようですので、質疑討論をとどめて、採決いたします。

第27号議案は、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説明をお願いします。

(中尾総務課長)

報告事項(1)「令和元年11月定例県議会の概要について」御説明いたします。冊子1の8ページを御覧ください。

報 告(1)

<p>質 疑</p>	<p>会議等の日程につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>議案につきましては、予算議案として第119号議案、それから第123号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算のうち関係部分について」、条例議案として、第126号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のうち関係部分」これらを上程しまして、いずれも原案のとおり可決されました。</p> <p>一般質問につきましては、3に記載のとおり、「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」に関連する質問をはじめ、11項目の質問がございました。概要につきましては、別冊でお配りしております、報告事項（1）資料「令和元年11月定例県議会の概要について」こちらの1ページから10ページに記載しているとおりでございます。</p> <p>冊子1の9ページを御覧ください。「4.文教厚生委員会等における主な質疑事項」については、陳情審査が学校施設のバリアフリー化についてなどの5件、ゆきとどいた教育を求める請願が審査1件、また記載のとおり所管事務に関する質疑がございました。この概要につきましては、報告事項（1）資料の11ページから30ページのとおりでございます。</p> <p>報告は、以上です。</p> <p>（池松教育長） ただいまの報告に対する、御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>（廣田委員） 第三期長崎県立高等学校改革基本方針について、質問、答弁等を読ませていただきました。議員の方々に説明した中では概ね理解が得られたと考えていいですか。厳しい質問も出たと思いますが、どのような状況でしたか。</p> <p>（小野下県立学校改革推進室長） 資料に概要は記していますが、一般質問及び文教厚生委員会において、いくつか質問をいただきました。いただいた意見、質問といたしましては、本県の現状を踏まえた高校改革の方向性や小規模校の在り方を含めた、適正配置の考え方、しまの高校改革についての考え方や再編整備の具体的な進め方、併せて専門学科高校の再編整備の考え方などを一般質問でいただきました。</p> <p>また、文教厚生委員会におきましては、高校におけるコミュニテ</p>
------------	--

ィースクール、農業科における大学への進学、再編整備の対象となる学校についての考え方などについて質問がありました。

この基本方針（素案）に関して、多くの議員の方から多角的に御質問をいただきました。そのことにより、少子化等に伴う高校の小規模化、少人数化が進行して、生徒の多様な学習要望、進路希望への対応が難しくなっている中、高校教育の質の担保が課題となっていること、及びその課題認識を基に策定を進めている再編整備等についての考え方や進め方をはじめとする基本方針（素案）の内容について、一定の御理解をいただいたと捉えています。

（浦川委員）

別冊資料の24ページ、夜間中学の設置についてです。昨年だと思いますが、長崎新聞に記事が掲載されていました。まだ委託事業で調査研究レベルの話で、今後方向性を決める状況だと書いていました。現在の状況等について説明をお願いします。

（鶴田高校教育課長）

夜間中学の設置については、まずニーズがあるかどうか、そういった具体的人数等を慎重に見極めながら設置について考える必要がありますので、来年度協議会を設置し、ニーズ調査を行います。来年度中に設置の在り方について、一定の方向性を定めたいと思います。

（浦川委員）

具体的にどれくらいのニーズがあるか、把握はされていませんか。

（鶴田高校教育課長）

国勢調査でのニーズは把握していますが、データも古いものでございます。実際、外国人の方がどれくらいいるのか、その中でも中学校に通いたい人がどれくらいいるのか、そういった調査をまだ実施しておりません。来年度取り組みたいと考えております。

（黒田委員）

どのような調査をされますか。

（鶴田高校教育課長）

すでに設置している市や県がございますので、そういった先進県、市の調査方法を、本県で実施できるかどうかも含めて研究したいと

報 告 (2)

思います。非常に隠れたニーズであると思います。引きこもりの方についての支援団体や、外国人を支援する団体、そういった方々にも知恵をいただきながら、取り組みたいと考えております。

(池松教育長)

ほかにございませぬか。よろしいですか。

特にないようですので、続いて報告事項 (2) について、説明をお願いします。

(小野下県立学校改革推進室長)

「令和 2 年度公立高等学校進学希望状況調査 (第 3 回) の結果について」報告いたします。

本調査は、1 2 月 1 日を調査基準日とし、中学校において 1 1 月以降に行われた卒業後の進路についての三者面談等で得た結果でございます。実際の出願にかなり近いものになっているのではないかと考えております。この調査結果は、昨年 1 2 月中旬に各学校に通知しており、県の Web ページにも掲載しております。

資料の 1 0 ページ、「4 調査結果」を御覧ください。(1) の進学希望者は 1 2, 1 5 9 人で、これは就職や専修学校への希望者、進路未定者を除いた数でございます。(2) の進学希望率は 9 9. 1 % で、昨年調査と変わりはありません。(3) 県内公立高等学校への課程別進学希望倍率につきましては、全日制が 0. 9 1 倍と昨年度から 0. 0 3 ポイント下がっておりますが、定時制は 0. 3 0 倍、通信制は 0. 0 8 倍で昨年度と大きな差はございません。また、全日制については、前回の 1 0 月調査結果 0. 9 8 倍から 0. 9 1 倍へと下がっております。これは私立高校への進学希望の変更が原因と考えられます。

次に 1 1 ページを御覧ください。(1) に希望倍率が高い学科・コースを示しております。今回は長崎西高普通科・理系コースが一番目に高くなっており、次いで、長崎工業高校情報技術科、諫早農業高校農業土木科となっております。高校別で比較しますと (2) の 3 高校、また普通科高校では (3) の 3 高校となります。高校別の詳細なデータは 1 2 ページ以降に掲載しております。

最後に 1 5 ページを御覧ください。中央部に離島留学制度の希望者を記載しております。全体で 5 6 名の希望となっております。昨年度と比較しますと 2 1 名の減少となっております。また、本年度の 1 0 月調査から 2 名の増となっております。なお、この調査は県内のみの集計となっており、県外からの希望者は含まれておりませ

質 疑	<p> ん。本日から公立高校における推薦入学及び離島留学特別選抜の願書受付が始まっており、中学3年生は公立高校受検本番を迎えています。 </p> <p> 以上で報告を終わります。 </p> <p> (池松教育長) </p> <p> ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。 </p> <p> (廣田委員) </p> <p> 私が一番気になっているのは、子どもの数が減少し、公立高等学校への定員の充足が出来ないのは分かっていますが、厳しいなと思ったのが、島原高校と猶興館高校です。約50人も過不足になっています。島原に住んでいたこともありましたので、島原高校へ行けなかったら島原商業、長崎日大高校へと志願変更して、何とかして島原高校へ行きたいという子どもたちが多かったと思います。数がこんなに減り、危機感はないのでしょうか。私立高校に流出していると思いますが、学校として私立に負けないような広報活動や、宣伝活動を行い、定員を確保する必要があります。県教委の努力も足りないのではないかという気持ちになりました。こんなに減っているのかという危機感が、この2校については特にあります。伝統ある進学校として維持してきた学校です。 </p> <p> 厳しい言い方ですが、私学の厳しさについても勉強しながら、県教委からも指導をしなければならないと思いました。 </p> <p> (小野下県立学校改革推進室長) </p> <p> 御指摘いただきました内容につきましては、特にしま地区や半島部における地区を中心に、公立高校の定員不充足の状況が非常に深刻化していることを重く受け止めています。現在、私立高校と比較し、学校や県教委の努力がどうであるのかというお尋ねでございました。 </p> <p> 御指摘の2校をはじめとして県立高校で生徒募集の中心となっているのはオープンスクールであり、また日々の広報活動でございます。危機意識というお言葉がございましたが、両校は強い危機意識を持ち、特に近隣の中学校に校長はじめ職員が、それぞれの中学校に資料を配布したり、中学校の進路学習の時間をお借りして、学校説明をする等、入学志願者の掘り起こしを進めています。特に島原地区におきましては、今年がこの数年間で特に中学校卒業者数が少ない状況であり、なかなか結果に結びつかない状況でございました。 </p>
-----	--

先ほどお話がありました私立高校の動きとしては、低価格に設定したスクールバスの運行や、メディアを多角的に活用した情報提供を進められており、併せて、来年度から授業料の実質の無償化も進められる状況であります。

このような中、我々も強い危機意識を持ち、学校と共に中学生へ公立高校の魅力を発信していかなければならないと考えていますが、特に公立高校においては、地元の中学校に、いかに直接、その高校の魅力や高校の姿、そして子どもたちの姿を伝え、それを丁寧につけていくこと、つまり正確な生の情報を伝えていくことがとても重要であると考えております。このような努力を学校と共に我々も続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(廣田委員)

確かに、私立の無償化、低価格に設定したスクールバス等、私立高校に生徒たちを取られていくという状況は分かりますが、そうであるならば、それに立ち向かう制度を作る必要があるのではないのでしょうか。

例えば通学費の補助等、そのようなシステムを作らないと、公立の学校の意義を問われるように感じます。第三期基本方針も完成しつつあります。そういうことも制度の中で検討する必要があると思っておりますが、いかがですか。

(小野下県立学校改革推進室長)

御指摘の公立の魅力化について、第三期方針における捉え方についての御質問だと思いますが、特に非常に厳しい状況にある高等学校においては、第三期の基本方針においては、地元の方々や自治体を巻き込んで協議会を設置しようとしております。そのような学校のみならず、いかに地元自治体と地元の高校を盛り上げていくか、我々は知恵を絞らねばならないと思っております。

子どもたちは、自分の進学する高校を選ぶときに、どれだけ正確な情報を持って選びきれているのか。また、公立高校の本当の魅力とは一体何であるのか。子どもたちにできるだけ中学校の早いうちに伝えていくことを、おろそかにしてはいけなないと考えております。

(廣田委員)

例えば、本当は島原高校に行きたかった生徒が経済的な理由で行くことができないという状況はいけません。是非、その辺を考慮し

ながら、例えば、五島市は補助をして離島留学制度を充実させています。新しい制度を島原市と共有しながら作る等、そのようなことにも踏み込んでいただきたい思いがあります。

(浦川委員)

廣田委員の話を受けてのことですが、首長、中学校の校長会、同窓会含めて地域協議会を作り、何ができるのか、助成はどこが分担をしてやるのか、魅力化はどのようにやっていくのか、積極的に行って欲しいと、教育委員会の際に何度か提案をさせていただいていますが、そのような動きが見えません。地元当事者、危機意識がありません。

交通費が負担できずに方向変換せざるを得ない子どももいます。だから、そういったところに対し、同窓会から奨学金を出せないかいろいろ提案もしていますが、響きません。いろんな形での総合的なプランが欲しいなと思います。今後、積極的な働きかけを是非お願いしたいと思います。離島、半島地域としての厳しさの中での新しい企画が欲しいと思います。仕掛け作りと仕組み作り、是非、お願いしたいと思います。

(廣田委員)

心配になっているのが対馬高校の離島留学希望者数です。定員は40名だと思いますが、この時点で15名です。県外からの数が入っておりませんので、今後の見込みについて分かれば教えてください。

(鶴田高校教育課長)

県外からの対馬高校への離島希望者ですが、問い合わせや体験留学の状況から、県外から20名を超える志願者がいるのではないかと見込みを当該校は立てております。合計すると35名以上にはなると思います。

(廣田委員)

分かりました。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

ないようですので、続いて報告事項(3)について、説明をお願いします。

報 告(3)

(木村義務教育課長)

報告事項(3)「ふるさとを活性化させるキャリア教育充実事業の実施状況について」報告いたします。

本事業は、人口減少対策における学校教育が果たす役割の一環として、本県中学生に対し、ふるさとへの愛着や誇りの醸成に加え、ふるさとを担おうとする実践力、及び未来の創り手として必要な資質・能力の育成を目指し、「1」に示す目的のもと、本年度立ち上げた事業であります。

本年度、ふるさとを活性化しようとする本県独自の職業体験学習プログラムの開発に挑戦している中学校は、2の(1)研究指定校に記載した6地区6校で、2年間での開発予定であります。

研究指定校6校の本年度の取組状況について、18ページに記載しておりますので御覧ください。簡潔に紹介いたします。

まず一番上、①長崎市立野母崎中学校です。野母崎中学校では、地元の伊勢エビまつりを教育資源として活用した学習プログラムを開発しています。特に2年生は、地元の商工会から資金を借用して、加工食品販売模擬会社をつくり、「のもんアジ」を使った「野母崎ハトシ」や「魚介コロッケ」などの商品を作り、販売活動を行いました。集客のために宣伝の工夫をしたり、保健所からの許可を得るために使用する水の管理について改善を図ったりするなど、様々な課題を一つ一つ解決しながら出店することができたとのこと。地域を対象に開催した学習発表会において決算報告を行い、後日借用した資金を返済いたしました。生徒たちは、来年は模擬株式会社の設立へと活動をさらに広げたいと意欲を見せておりました。

次に、②高田中学校であります。長与町立高田中学校は、1年生が学校産の梅を素材に、地域住民に教わりながら作った梅干を販売する模擬株式会社を設立しました。試作品を配って市場調査をするとともに、保護者や地域住民に会社設立の目的や経営理念、商品、予算などについて説明し、株式を発行することにより資金を集めています。株主からは、「取組が斬新」、「試食した梅干はおいしい。配当が楽しみ」など期待の声が上がっており、次年度は商品を販売し、株主総会を開いて決算報告を行うことにしています。

最後に、対馬市立大船越中学校であります。大船越中学校では、店の経営者、対馬に移住し起業した人、島おこし協働隊として活動している人など、多様なキャリアを持つ人たちとの出会いから学習を広げ、地元商品の仕入れや商品開発を行う模擬会社を設立し、地域のイベントで販売することにより、地域の現状や起業について学んでいます。校長は、「体験を通して、起業家のようなチャレンジ精神を培う

質
報

疑
告(4)

とともに、対馬を愛し、対馬に貢献できる生徒を育てたい」と語って
おりました。

他の3校につきましても、東彼杵町立東彼杵中学校では、町おこし
アイデア発表会の開催、松浦市立調川中学校では、地元の缶詰工場の
協力を得た鯖缶のパッケージ開発、五島市立福江中学校では、市役所
の関係各課等と連携した職業体験活動の研究など、それぞれ特色ある
学習プログラムの開発が進んでおります。

17ページにお戻りください。「3.今後の取組」であります。今
年度末には6校の1年間の取組状況をリーフレットにまとめ、各市
町、各学校に情報提供を行います。次年度は、新たに指定校2校拡大
し、8校の実践を「職業体験学習プログラム開発のためのマニュアル」
としてまとめるとともに、開発成果を各市町教委や各学校に発信す
るためのフォーラムを開催する予定にしております。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。
特にないようであれば、続いて報告事項(4)について、説明を
お願いします。

(鶴田高校教育課長)

冊子1、19ページ、報告事項(4)「令和2年3月公立高等学
校卒業予定者の就職内定状況について」御報告をいたします。なお
今回の資料は、記載のとおり、高校教育課が調査をしました12月
末現在における公立全日制・定時制課程のデータでございます。

まず、「1 就職内定状況」の太枠の部分を御覧ください。内定率
は、県内で92.9%、県外97.4%、全体で94.5%と2年連続
で94%以上、この時期にしては非常に高い内定率となっております。
内定者の県内割合率につきましては63.4%で、前年比4.1ポ
イント上回っております。月別記録が残る平成23年度以降で最も
高くなっております。未内定者は144名で、そのうち約6割が公
務員試験の最終結果を待っている状況でございます。民間就職希望
者で未内定者につきましては、引き続き内定に向けた支援に努めて
いるところでございます。

続いて、「2 学科別就職内定状況」について御説明いたします。
表の見方ですが、下の方にある「情報」学科の欄を御覧ください。
ここを例にして御説明いたします。「就職希望者数」の欄ですが、
左から県内希望8人、県外希望1人、計9人と記載しておりますが、
これは文部科学省の調査方法に準じて「10月末現在の希望者の人

質 疑	<p>数」としております。</p> <p>次に、右側の就職内定者数の欄ですが、県内7人、県外2人、計9人となっております。これは12月末現在の人数でございます。したがって、10月まで県内希望であった生徒のうち1人が、その後何らかの理由で県外に内定をしたということが分かります。</p> <p>故に、その右側ですが、就職内定率の県外が200%となっております。1人希望だったのが、内定は2人ということで200%となっております。同じようなことが、工業やその他の学科の欄にもあります。県内割合については、ほとんどの学科で昨年度を上回っており、7月から続く求人数の増加にみられる企業努力及び、県の就職支援関連の取組や各学校の進路指導の成果が出ていると考えております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>今の説明では分かりますが、毎回、疑問に思います。一般の方は、希望者数や内定者数よりも、内定率を見ると思います。就職内定率が200%、120%となると、他と異なり違和感を感じます。</p> <p>ですから、一般の人が見ても分かるように、今説明された内容を下の欄に記載してはどうでしょうか。そのまま公表すると、どうして200%なのかと疑問を持たれると思います。</p> <p>(鶴田高校教育課長)</p> <p>御指摘はもっともかと思えます。先ほどの説明のとおり、文部科学省の調査方法により希望者数については、10月末段階で特定し就職内定者数の調査をしています。御指摘のあったような説明については、検討していきたいと考えております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>これを公表するとなれば、その時点での就職希望者数が2名だから100%としないと、内定率の意味が無いと思えます。</p> <p>ですから、文部科学省の調査だからという理由で、そのまま公表するのはいかがなものかと思えます。一般の人にも示すのであれば、長崎県独自の発表の仕方をしてもいいのではないのでしょうか。自分たちが分かり、それでも良いということであれば、それでもいいですが。</p>
-----	--

<p>報 告 (5)</p>	<p>(池松教育長) 今後検討してください。ほかにごさいませんか。 特にないようですので、続いて報告事項 (5) について、説明をお願いします。</p> <p>(鶴田高校教育課長) 20 ページ、報告事項 (5) 「令和2年度大学入試センター試験について」御報告いたします。 「1 概要」ですが、1月18日 (土) と翌19日 (日) の二日間実施されます。実施教科、科目は記載のとおりでございます。会場は、長崎大学をはじめ9会場でございます。そのうち離島会場は、五島、上五島、壱岐、対馬の4高校で実施されます。 「2 志願者数等」ですが、大学入試センターの発表で、本県では5,679名が志願をしております。そのうち離島会場では、(2) の表を御覧ください。348名が志願しております。詳細につきましては記載のとおりでございます。 「3 今後の日程」です。センター試験が終わった後、私立大学の入試も本格的にスタートします。国公立大学の二次試験は、前期が2月25日から、後期は3月20日からとなっております。</p>
<p>質 疑 報 告 (6)</p>	<p>(池松教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。 特にないようであれば、続いて報告事項 (6) について、説明をお願いします。</p> <p>(本村高校教育課人事管理監) 冊子21 ページ、報告事項 (6) 「令和2年度県立学校職員 (船員) 採用試験、令和2年度県立学校職員 (実習助手、寄宿舎指導員) 採用試験 (第1次試験) の結果について」御報告いたします。 まず船員です。甲板員、機関員各1名を募集しました。また、実習助手、寄宿舎指導員では、A採用 (障害者特別採用選考) として、実習助手の理科、農業、工業電気、工業建築、商業、特別支援を若干名、B採用 (通常枠) としてA採用と同じ科目を各1名、さらに寄宿舎指導員3名を募集いたしました。 1 (1) のように12月10日 (火) に採用選考試験を行い、これらの結果について、浦川委員に答案と選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。</p>

<p>質 疑 報 告 (7)</p>	<p>2の(1)の表を御覧ください。甲板員5名の志願があり、その結果1名を合格としております。機関員につきましては1名の志願でしたが、慎重に検討した結果、合格としております。船員につきましては2次試験を行いませんので、これが最終合格となります。</p> <p>続きまして、2の(2)を御覧ください。実習助手のA採用(障害者特別採用選考)では、実習助手全体で12名の志願があり、9名を第1次試験の合格としております。</p> <p>22ページを御覧ください。B採用です。合計48名の志願がありました。1次試験の合格者を表中(C)のとおり26名といたしております。</p> <p>寄宿舍指導員につきましては28名の志願があり、1次試験の合格者を8名といたしました。なお、実習助手及び寄宿舍指導員の1次合格者につきましては、冊子の23ページにありますように、1月14日(火)に小論文と個人面接を課した2次試験を行いました。最終合格の発表を2月7日(金)に予定しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。特にないようですので、続いて報告事項(7)について、説明をお願いします。</p> <p>(分藤特別支援教育課長)</p> <p>24ページ、報告事項(7)「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会第1回会議について」御報告いたします。</p> <p>令和4年度からの概ね10年間を計画期間といたします次期長崎県特別支援教育推進基本計画の策定に向け、今後の本県の特別支援教育の在り方について、県民や各界から幅広い意見を求めるための「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会」の第1回会議を先月の23日に行いました。</p> <p>最初に、設置要綱に基づき、委員の互選により西九州大学教授の古川勝也氏が委員長に、みさかえの園あゆみの家の副施設長で医師の本山和徳氏が副委員長に選出され、古川委員長を議長として会議が進められております。2の会議内容といたしましては、池松教育長から古川委員長に検討依頼事項を手交したあと、事務局より本県の特別支援教育の現状の課題や第一期基本計画の検証について行政説明を行いました。その後、各委員からお一人ずつ御意見をいただきました。委員からの主な意見については、資料に記載しているとおりでございます。</p>
------------------------	---

質 疑	<p>す。</p> <p>なお、第2回会議につきましては、1月22日（水）に開催予定としております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>（池松教育長）</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（廣田委員）</p> <p>委員の方からの意見の中で、分からない表現がありましたので、教えてください。</p> <p>24ページの下から5行目、「どのようなときに意思を表明するか、合理的配慮の意識を育てていく」とあります。「合理的配慮」とはどういったことですか。</p> <p>次に、25ページの下から5行目、「ロールモデル」とあります。文言が専門的なのかよく分かりませんでしたので、教えてください。</p> <p>（分藤特別支援教育課長）</p> <p>「合理的配慮」ですが、「障害者の権利に関する条約」を我が国が批准いたしましたので、そこに「合理的配慮」という考え方が取り入れられました。また、日本でも障害者の権利に関する法律として「障害者基本法」が制定されており、その中でも「合理的配慮の理念」が入ってきております。合理的配慮を提供するための法整備として、「障害者差別解消法」が制定されました。本県では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する長崎県立学校教職員対応要領」を策定しました。</p> <p>教職員におきましても、障害者本人、またはその保護者から、いわゆる「合理的配慮」とは、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、学校の負担が過重過ぎない範囲で対応することが求められるものでございます。</p> <p>例えば、発達障害のお子さんで、教室での授業中に運動場から聞こえるにぎやかな声など、ちょっとした音に敏感に反応してしまい、注意の集中を持続することが難しいことがあります。そのため、お子さん又は保護者から、注意の集中を持続しやすいように、座席位置に配慮してほしいと意思が表明されたときに、その配慮をすることに問題がない場合は、座席中央の前列に変更する等、理にかなった変更調整をすることが、そもそも「合理的配慮」の考え方でございます。</p>
-----	--

委員御質問の「合理的配慮の意識」や「どういう意思を表明するか」につきましては、障害のある子ども自身が自らの障害特性を理解して、学習や生活のしづらさを知ることや、どのような配慮を受ければ予防や軽減ができるのか、その方法を具体的に考えたり、考えたことを相手に伝えたりして、「合理的配慮の提供を受けるまでに必要な力」を早期から育成していく学習の必要性について発言をされていたということを確認させていただいております。

「ロールモデル」についてです。発言した委員からは、ロールモデルとは、「お手本としたい存在のこと」ということでした。生徒がお手本としたい存在、発言の中身は特別支援学校の卒業生を想定してロールモデルと表現されておりました。そのロールモデルと自分と、自分というのは在籍している障害のある生徒です。自分との差を把握することで、自分に足りない部分や、補わなければならない部分を明確にして、ロールモデルを真似ながら、よい影響を受けて努力や、成長を促していくような実践の必要性を発言されていたものと思っております。

以上です。

(廣田委員)

概ね分かったような気がしましたが、勉強したいと思います。

(浦川委員)

24ページの「・」の下から二つ目の「医療的ケア児への支援」は、今、保育所等の施設設備改修の助成金で、強く条件に出しています。これからそういったことが焦点になるだろうと思いますので、もしかすると、学校教育にも入っていくだろうと思います。

また、25ページの1番上にあるように、発達障害と愛着障害の混同が今なおあり、薬の使用で効く、効かないの問題とか、そういうところの整理が必要だということと、発達障害や愛着障害であったとしても、どのように早く療育につなげていくか体制整備の在り方には、対象者及び保護者が安心するような制度設計をこれからお願いしたいと思います。

(池松教育長)

ほかにございませندでしょうか。

特にないようですので、続いて報告事項(8)について、説明をお願いします。

報 告(8)

(山口生涯学習課長)

26ページを御覧ください。報告事項(8)「第1回長崎県中学生ビブリオバトル大会の結果について」御報告いたします。

ビブリオバトルとは、出場者が聴衆の前で自分の好きな本を紹介し、聴衆が投票によって一番読みたくなった本を示すものでございます。昨年12月26日にミライオン図書館で行いました。今回は1年目で、出場者は14名でございます。21市町のうち12の市町から代表が出てまいりました。また私立中学、県立中学・特別支援学校の中等部から1名ずつ出ております。当日の聴衆は136名でございました。

投票の結果は御覧のとおり、大村市立玖島中学校の生徒が紹介した本が優勝となりました。3月に東京で行われる全国大会に出場します。当日の様子は、今お配りした写真を御覧ください。真ん中の4人が入賞した生徒です。

以上でございます。

(池松教育長)

御質問等ございませんか。

特にないようですので、続いて報告事項(9)について、説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

27ページ、報告事項(9)「第65回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展『子ども県展』について」御報告いたします。

目的、主催、共催、出品規定については記載のとおりでございます。

審査についてです。今回は県内小中学校478校から80,232点の応募があり、3年連続で8万点を超える出品数となりました。

例年と同様に、一次審査、二次審査、特別賞審査の3度の審査を経て、特別賞を60点、特選770点を選出しております。作品展については、記載の日程で行います。総合展と佐世保市巡回展では、特別賞と特選の全作品830点を、壱岐市巡回展では、壱岐の島ホールで特別賞60点と壱岐市の特選作品を中心に350点の展示をいたします。特別賞に輝いた子どもたちの表彰式を1月26日(日)に長崎ブリックホール国際会議場において開催いたします。

本日は、特別賞のうち知事賞作品の10点を電子黒板で御紹介いたします。前方の電子黒板を御覧ください。

絵画部門の作品から御紹介します。まず小学校1年生の作品です。

思い切り元気のよい力強い題材が描けています。真剣なまなざしで形や動きを夢中になって観察している姿が目浮かぶようです。周囲の人々や岩場の様子が隅々までしっかり書き込まれ、思いの詰まった作品となっております。

次に、小学校4年生の作品です。作者から「昼休みに、友達とピアノを演奏しているところを描きました。色が濁らないように工夫しました」と紹介がありました。審査員の方からは、「演奏者とそれをじっと見つめる場面でしょうか。二人の表情の差に、写真では表現することのできない現実を超えた感動を覚えます」と講評いただいております。

次に、小学校5年生の作品です。「細かい板がいっぱいあって色を塗るのが難しかったです。暗くても色が変わるように、絵の具を少しずつ加えようまくできました」と作者から紹介がありました。審査員の方からは、「主題とその他の描き分けが絵の中にリズムを生み出し、描かれたときの空気の温度と湿度まで伝わってきそうです」と講評をいただいております。

次に、中学校1年生の作品です。演奏をする後ろ向きの人物を描いた作品です。画面構成が新鮮で、しっかり観察している作者の誠実さが伝わってくる作品です。中心が引き立つように周りを抑えた表現が絶妙な作品となっています。

次に、中学校3年生の作品です。新鮮でみずみずしい様々な食材、量感・質感を追求し、映り込んだスプーンの中の様子にも目を奪われます。一つひとつの境界線がクリアーに描かれていて圧巻の作品です。

続いて、版画部門の作品を紹介します。まずは1年生の作品です。画面いっぱいに描かれた人物とカニが迫力満点です。カニの様子を見て驚いているのか、捕まえようとしているのか、人物の顔や指先の表情が豊かで想像を掻き立てられます。黒と赤と青の配色もとても美しい作品です。

小学校4年生の版画です。白を基本にいろいろな色を混ぜることで鶏の柔らかさが表現できています。バックの黒とのコントラストがより一層鶏を引き立てています。鶏を包み込む腕、鶏をしっかり見ている瞳とわずかにほほ笑む口元に、鶏の柔らかさに触れた時の感動が伝わってくる作品です。

中学校3年生の版画です。海の中を泳ぐ魚や海藻などが生き生きと表現できています。海の青や紫、黄色、グレーなどの色の響きあいを黒の輪郭線で際立たせていて、美しい色の響きあいが印象的な作品です。

質 疑
報 告 (1 0)

続いて、デザイン部門の中学校3年生の作品です。戦争の写真をあえて色彩の階調を変えて表現し、生々しさを抑えることで作者の訴えが見る人へ新鮮に入ってくる作品です。配色がよく構成されているため元々の被写体も的確な表現で描かれています。

最後に、立体部門です。中学校3年生の作品です。彫塑表現の基礎基本を踏まえた堅実なモデリングにより、素直に自らフォルムを追い求める姿勢が伝わる秀作となっております。

以上、知事賞20点のうち10点を紹介させていただきました。是非、1月21日から開催される総合展で御覧いただければと思います。

以上で報告を終わります。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。ないようですので、続いて報告事項(10)について、説明をお願いします。

(松崎体育保健課長)

29ページを御覧ください。報告事項(10)「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」御報告いたします。

本調査は、スポーツ庁が行うもので、全国の小学校5年生男女および中学校2年生男女を対象にした悉皆調査であります。

「3 調査内容」は、記載のとおり8種目の実技調査と児童生徒の運動習慣や生活習慣などに関する質問紙調査となっております。

「4 調査結果における全国の概要」につきましては、小学校男女、中学校男女ともに昨年度を下回る結果になりました。特に、小学校男子は過去最低の数値でありました。本県においては、小学校男女が過去最低の数値となりました。

「5 調査結果における本県の概要」及び30ページ「6 1週間の総運動時間の概要」については、31ページから32ページにあります資料で御説明いたしますので、御覧ください。

まず、31ページの上の「表1」は、全国平均と本県の平均の比較です。記号の「○」が全国平均を上回っているもの、「－」が全国平均とほぼ同じもの、「△」が全国平均を下回っていることを示しています。合計点は、それぞれの種目を10点満点で得点化し、8種目ありますので、合計80点満点となります。表にありますように、本県の合計点の平均は、全国と比較しますと、小・中学校男

女ともに下回っている状況であります。種目別に見ますと、例年と同様に、本県の児童生徒の持久走や敏捷性は全国よりも優れていますが、柔軟性や筋力に課題がある結果が出ております。

まず、持久力を示す持久走、シャトルランは、小・中学校男女ともに全国平均を上回っております。特に、中学校男女は全国トップレベルであります。一方、柔軟性を示す長座体前屈は、小・中学校男女ともに全国平均を下回っております。そのほか、小学生はボール投げ、中学生は反復横跳びで全国平均を上回っております。一方で、小学校は握力、上体起こし等の筋力、中学生は50m走で全国平均を下回っています。

次に、「表2」本県の昨年度と比較したものでございます。合計点は、前年度と比較すると、小学校男女、中学校男女ともに昨年度を下回りました。種目別に見ますと、小学校男女、中学校男女ともに昨年度を上回る種目はありませんでした。特に、小学校男子は、昨年度を下回る項目が8項目中7項目という結果でありました。

次に、32ページを御覧ください。1週間の総運動時間数についてであります。グラフ3の棒グラフは本県のデータ、折れ線グラフは全国のデータです。御覧のとおり、1週間の総運動時間の分布を見ると、本県は全国とほぼ同様です。特に、中学校では、運動する子とそうでない子の二極化が見られます。「表4」には、その数値を抜き出しています。1週間の総運動時間が420分以上の割合は全国に比べると高く、1週間の総運動時間が0分の割合は全国よりも低くなっており、本県の児童生徒は、相対的には運動習慣が身につけているといえますが、0分である児童生徒が存在していますので、課題であると捉えています。資料についての説明は、以上でございます。

今後は、各教育関係団体の代表者等からなる「体力向上支援委員会」を組織しておりますので、その中で、本調査結果の分析をするなどして、分析結果等を報告書としてまとめ、各学校に配布いたします。

そして、各学校では、その報告書を受けて、自校の課題改善に向けて計画・実践・評価をする「体力向上アクションプラン」を作成し、体力合計点低位の児童生徒の対応などに取り組んでいきます。また、本県の課題であります柔軟性については、引き続きすべての学校において、柔軟性を高めるための準備運動を体育の授業の中で実施するようにしています。

説明は、以上でございます。

<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長) ただいまの説明について、御質問等ございませんか。</p> <p>(浦川委員) 31ページの長座体前屈で、何十年も長崎県は柔軟性が低いということで、そこに着目していろんな意見を交わしたことが、記憶にあります。 説明にありましたが、わざわざ言葉に出して言うほどでも無いと思います。向上していませんか。「△」だけでなく、「-」もあります。数年前から柔軟性を高めるジャックナイフストレッチを行っている話を聞いていますが、向上しているのではないか、という感想です。どのような理解ですか。</p> <p>(松崎体育保健課長) 例えば、今回の体力調査の中で、A、B、C、D、Eという5段階の評価がございます。その評価で見ると、先ほど説明しましたように、全国も落ちた中で、本県は、AとBを合わせると小中学校男女とも2ポイントから3ポイント、特に小学校男子では3ポイントほど全国から低い状況にあるのは事実であります。 「体力向上支援委員会」の中で掘り下げて検討していきませんが、運動習慣、生活習慣ともにマトリックス的な視点で、掘り下げた形で改善していく必要があるかと考えています。</p>
<p>報 告(11)</p>	<p>(池松教育長) ほかにございませんか。 ないようですので、続いて報告事項(11)について、説明をお願いします。</p> <p>(小柳体育保健課体育指導監) 報告事項(11)「令和元年度年末・年始各種全国大会結果について」御報告いたします。 今、配布しました資料を御覧ください。 まず、高校生の大会です。一番上にあります高校駅伝女子では、諫早高校が10年ぶり13度目となる8位入賞を果たしました。また、バレーボール男子の大村工業高校が夏のインターハイに続き、本年度二度目の全国ベスト8の成績を収めました。 さらに、一番下にあります、山岳クライミング競技女子において、大村高校が学校別団体で5位となり、3年連続の入賞を果たしてお</p>

<p>質 疑</p> <p>議題 協議</p>	<p>ります。そのほか、期待されましたバレーボール女子、ラグビー競技では、強豪校との対戦で惜しくも敗れ、上位進出はなりませんでした。</p> <p>中学生の大会です。12月に大阪府で開催されました「全国都道府県対抗中学校バレーボール大会」においては、本県の選抜チーム男女は、ともに予選を通過したものの両チームとも惜しくも決勝トーナメント2回戦で敗退いたしました。また、ラグビーの「全国ジュニアラグビーフットボール大会」では、1次ブロックで7位でした。</p> <p>一般の大会です。新春の「第64回全日本実業団対抗駅伝」では、三菱日立パワーシステムズ・マラソン部が17位となり、チームとしての4年連続入賞は逃しましたが、第4区の最長区間、井上大仁選手が区間新記録となる17人抜き快走を見せてくれました。また、1月12日（日）京都で行われました「第38回全国都道府県対抗女子駅伝」では、2月に中国で開催の「アジア室内陸上選手権」の日本代表である1区の廣中璃梨佳選手が、17年ぶりの区間新記録で5年連続の区間賞を獲得するなど、各選手が健闘しましたが、残念ながら目標の入賞を果たすことができず、10位の成績でした。なお、男子の都道府県駅伝につきましては、19日（日）に広島で行われます。年始の最終合宿では選手のコンディションはよい仕上がりで、チーム全員の総合力で2年連続の入賞を目指しますと、聞いております。応援をよろしくお願いいたします。</p> <p>今後とも長崎県から世界へはばたく選手の育成を目指して、さらなるスポーツの振興と競技力向上に取り組んでまいります。</p> <p>報告は、以上です。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの説明について、御質問等ございませんか。ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。</p> <p>次の議案審議会から、非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p> <p>しばらく休憩いたします。15時35分から再開いたします</p> <p>(別紙議事録)</p> <p>(別紙議事録)</p>
-----------------------------	--

午後4時37分、本日の会議を終了